

Human Rights Now

人権政策アンケート調査へのご協力のお願い

認定NPO法人ヒューマンライツ・ナウ
https://hrn.or.jp/
TEL: 050-5783-4396
Email: info@hrn.or.jp
担当:事務局長/弁護士 小川 隆太郎
スタッフ 佐藤

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

東京に拠点を置く国際人権 NGO ヒューマンライツ・ナウは、7月20日(日) 投開票予定の参議院議員選挙に向けて、10 政党 (公明党、国民民主党、参政党、社会民主党、自由民主党 日本維新の会、日本共産党、日本保守党、立憲民主党、れいわ新選組) を対象とした人権政策に関するアンケート調査を実施します。

つきましては、別紙アンケートへのご協力をお願いいたします。回答は、**PDF形式で上記担当者宛にメールでご送付ください。**

回答の締め切りは7月4日(金) です。 アンケート結果については、当団体のウェブサイトや記者会見等で、回答内容をそのまま公開いたします。また、回答がなかった場合は、その旨を公開する予定です。

アンケートに挙げた人権問題は、いずれも国際人権基準の観点からの取り組みが必要であり、かつ、日本社会 における関心が高く、多くの市民がこれらの問題の早期解決、被害救済を望んでいます。本アンケートは、各政党の個別の人権問題に関する政策、姿勢、取り組みを明らかにし、投票行動の判断材料として主権者に提供することを目的としています。趣旨をご理解のうえ、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

※各人権問題について、その解決に向けた更に具体的な政策、ロードマップ、法案等をお持ちの場合は、別紙として添付いただくか、ウェブサイト等のURLをご教示ください。

ヒューマンライツ・ナウ人権政策アンケート (2025.6)

回答政党名: 立憲民主党

1. 選択的夫婦別姓制度を導入するための民法改正を 2025 年中に実現することに賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

夫婦同姓しか認めない不寛容な制度は世界で日本だけです。国連の女性差別撤廃委員会から実に4 回も勧告を受けているにもかかわらず、日本政府は未だ選択的夫婦別姓を実現しません。1996 年の法制審議会答申を受けてもなお法案を提出しない自民党政権ではジェンダー平等は実

現しません。立憲民主党は、95%もの夫婦で妻が改姓する不平等な法制度を改めるべく、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚した民法改正案を提出しており、選択的夫婦別姓制度を早期に導入します。

https://cdp-japan.jp/news/20250430_9171

2. 同性婚の法制化に賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

同性婚を可能とする法制度を実現します。性的指向・性自認(SOGI)にかかわらず、全ての人に結婚の自由を保障するため、婚姻平等を実現する「民法の一部を改正する法律案」(婚姻平等法案)を成立させます。

https://cdp-japan.jp/news/20250619_9408

3. 国会議員の義務的クォータ制度 (少なくとも30パーセントを女性に)に賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

立憲民主党は、政治分野でのジェンダー平等実現に向けて国政選挙においてクォータ制を導入し、男女半々の議会「パリテ」の実現を目指しています。義務的クォータ制度については議連に参画するとともに、党内でも検討を始めています。党独自に2030年までに立憲民主党の候補者、地方を含めた所属議員、党職員の女性比率を3割にすることを目指し、党の取り組み状況・実績の「見える化」を一層進め、政治分野の男女不均衡の是正を先導します。

https://cdp-japan.jp/news/20241120_8505

4. ILO 第111号条約「雇用及び職業についての差別的待遇に関する条約」、第190号条約「仕事の世界における暴力とハラスメントの撤廃に関する条約」の批准に賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

雇用・職業における差別待遇の解消、仕事の世界におけるハラスメントの防止につながるため、早期批准を目指します。

5. ヘイトスピーチ解消法を改正し、ヘイトスピーチを禁止する条項を追加することに賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

2016年に成立した「ヘイトスピーチ解消法」における取り組みを拡大し、国際人権基準に基づいて、人種・民族・出身などを理由とする差別的言動を禁止する法律の制定など、あらゆる差別撤廃に向けた動きを加速させます。

6. 在留資格が無い外国人に対する収容 (身体拘束)について、自由権規約9条と適合するように、収容の要件を必要性・相当性及び比例性の観点から具体的に法定して、その有無を裁判所が審査する制度に変更することに賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

国際法違反との強い批判を受けている現行の難民認定制度・収容送還制度を抜本的に見直し、わが国が締約国となっている「難民の地位に関する条約」や「国際人権規約」等の国際ルールに基づいて、保護すべき難民申請者や補完的保護対象者等を適切に保護できる新たな難民認定・保護制度を確立するため、政府から独立した第三者機関である「難民等保護委員会」の創設や、収容に当たっては裁判所の許可を要件とする等を柱とする「難民等保護法・入管法等改正法」の制定を目指します。

https://cdp-japan.jp/news/20250618_9394

7. 政府から独立した国内人権機関を設立することに賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

あらゆる人権侵害行為を受けた人を救済することのできる、独立性を有し、公正・中立さが制度的に担保された、より実効性のある人権救済機関(「人権委員会」(仮称))を設置し、救済活動を行う仕組みを創設します。

8. 人権条約の個人通報制度を導入することに賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

人権条約に認められた権利を侵害された個人が、条約機関に直接訴え、国際的な場で救済を求めることができる個人通報制度を定めている関係条約の選択議定書を日本が批准することを目指します。

9. 包括的な差別禁止法の制定に賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

日本は国連人種差別撤廃委員会から再三にわたり厳しい勧告を受けています。国際人権基準に立つ「包括的差別禁止法」を制定します。

10. 死刑制度の廃止に賛成ですか？

【結論】どちらでもない

【理由】

死刑の存廃については、広く国民的な議論を行うことが求められています。そのなかで終身刑の検討や、仮釈放制度の透明化も進める必要があると考えます。死刑制度の存廃や死刑に代わる措置などについての徹底した議論を国会でも深めなければなりません。

11. 冤罪被害者の救済に向けた再審法の改正(検察官手持ち証拠の開示の義務付け・再審開始決定に対する検察官上訴を認めないことを含む)を議員立法として実現することに賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

えん罪被害者の速やかな救済のため、施行以来一度も改正されていない刑事訴訟法第4編(再審法)を抜本的に見直します。再審請求審における全面的な証拠開示制度を創設して再審の門戸を開き、手続規定を整備して裁判所ごとに審理の格差が生じる「再審格差」をなくすとともに、検察官の不服申立てを禁止して審理の長期化を防ぐなどの見直しを進めます。
https://cdp-japan.jp/news/20250618_9401

12. 大企業に対して人権デューデリジェンスを義務付ける法律の制定に賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

人権問題による企業イメージ低下や訴訟リスクを回避し、グローバル企業として人権尊重の責任を果たすことで、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、サプライチェーン全体の改善と、国際競争力の強化につながる人権デューデリジェンス(自社やサプライチェーンにおける人権侵害リスクを特定し、予防・軽減策を講じる)の法制化を検討します。

13. 強制労働・児童労働により製造されたあらゆる物品の輸入を禁止する関税法の改正に賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

法改正など具体的な手段の在り方については検討が必要ですが、途上国の生産者・労働者の生活水準・労働環境を改善するため、強制労働や児童労働などによって生産された製品等の輸入・取引をしないようにする取り組みを推進する必要があると考えています。

14. 国連安全保障理事会の常任理事国が侵略行為を行っている場合、または、武力紛争の停止を求める決議に一貫して拒否権を発動している場合、その国の常任理事国の資格を剥奪する制度を国連に導入することに賛成ですか。

【結論】反対

【理由】

安保理常任理事国自らが侵略をおこなったり、力による現状変更、国連決議によらない武力の行使を行う異常な状態であり、国連の信頼性が低下しており、分断が安保理を機能不全に陥れています。安保理改革は急務ですが問題のある国を排除することでは分断や対立を克服することはできません。ガザ情勢など対立が激しいテーマに関しても、人道的観点から決議が採択されるなど、一致点を見い出す努力などされています。国連安保理の問題点は指摘され、改革の余地は大いにありますが、現状の国連安保理は重要な対話と協力のための枠組みです。

15. 2021年のクーデター以降、今もミャンマーでは国軍による民間人に対する武力攻撃・人権侵害が行われていますが、クーデターを行った国軍司令官率いる国家統治評議会を政府として認めず、クーデター前の選挙で選ばれた政権のメンバーからなる国民統一政府 (NUG)と協力して問題解決を進めることに賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

国民統一政府 (NUG)と協力することも重要ですが、ミャンマー国軍に対して、暴力の即時停止、被拘束者の解放、民主的な政治体制の早期回復するよう、説得や圧力をかける必要があります。これ以上の犠牲者を出さないため、ミャンマーの全ての関係者が、事態の打開に向けた対話の実現に向けて日本としても双方の仲介など積極的に協力していくべきです。

16. 国際刑事裁判所 (ICC) ローマ規程の締約国として、米国による制裁等の事態に反対し、ICC を積極的に支持する外交を推進することに賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

ICCが対象とするジェノサイド、人道に対する犯罪、戦争犯罪、侵略戦争にかかる個人の責任を国際社会が法と手続きに基づいて問うための仕組みは国際社会の規範の形成、強化のため必要です。日本はこれまでもICCを積極的に支援してきており、アメリカやロシア、中国、そしてイスラエルが加盟していない状況でリーダーシップを発揮すべきです。

17. イスラエルのガザに対する軍事行使の即時停止とパレスチナ占領地からの撤退に賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

ガザの人道状況は危機的です。イスラエルは即刻武力行使を停止し、ハマスもすべての人質を解放し、恒久的停戦に合意し、早急にガザの人道状況の回復のために国際的な支援を受け入れるべきです。

18. 普天間基地の名護市辺野古への移設/辺野古新基地建設 (遺骨を含む土砂使用が計画されている)に賛成ですか？

【結論】中止し、交渉する

【理由】

沖縄県民の民意を尊重して辺野古新基地建設を中止し、沖縄における基地のあり方を見直すための交渉を開始します。
遺骨を含む土砂使用の計画はまったく受け入れられません。犠牲者に対する冒涇であり、沖縄県民の感情に逆らうものです。

19. 日米地位協定ないし同協定3条や17条に関する合意議事録の見直しを米側に提起しますか？

【結論】賛成

【理由】

日米地位協定については、改定を目指しつつ、現状の基地問題の早期解決に向けて、米国側と交渉できる現実的な提案を行っていきます。基地周辺住民の健康と安全に直結する、①新型コロナウイルスのような感染症問題、②環境汚染問題、③騒音問題への対処に関する事項については、政治レベル案件に格上げし、「2+2」閣僚会合などの場で審議・決定します。

沖縄では、米兵による未成年者に対する性的暴行事件が後を絶ちません。再発防止策の徹底を求め、「在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続」など日米合意が確実に実行されるよう見直しを行います。現行の刑事裁判手続に係る日米合同委員会合意の「凶悪な犯罪」を全て列挙し、起訴前拘禁の移転の要請に対して「好意的な考慮を払う」から「原則応じるものとする」に改定するための交渉を行います。

日米合同委員会を改組し、外務副大臣を日本側代表とします。また、30年経過した議事録は、日米合意の上、両国の公文書開示原則に則り、原則公開します。今後の日米合同委員会のより詳細な議事要旨について、開催後速やかに公開します。

20. 核兵器禁止条約の批准に賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

非核三原則を堅持し、不拡散・軍縮のための取り組みに積極的・能動的な役割を果たしていきます。市民社会が核兵器禁止条約を働きかけ、条約の発行にこぎつけたことに心からの敬意を表し、世界的な連帯を期待します。ただし、現状、日本の周囲には核保有国が複数いて、アメリカの核抑止力に頼らざるを得ず、今すぐ批准ができる状況ではないことも事実ですが、締約国会議のオブザーバー参加で一定の役割を果たすことができると考えます。わが国は世界全体の核軍縮を進めていく旗振り役を担っていくべきと考えています。

21. 唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約の締約国会議にオブザーバー参加することに賛成しますか？

【結論】賛成

【理由】

立憲民主党は毎年締約国会議の際に行われる国会議員会議に議員を派遣し、今年の締約国会議では日本の国会議員として初めて締約国会議に出席し広島出身の森本参議院議員（当時）が発言をしました。

唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約へのオブザーバー参加などを通じて、核兵器の恐ろしさ、非人道性を語り継ぎ、核兵器の廃絶を世界に訴えていく使命があります。

https://cdp-japan.jp/news/20250501_9177

22. すべての原発を廃炉にし、再稼働・新增設は行わない原発ゼロ政策に賛成ですか？

【結論】どちらかといえば賛成

【理由】

地域ごとの特性を生かした再生可能エネルギーを基本とする分散型エネルギー社会を構築し、あらゆる政策資源を投入して、原子力エネルギーに依存しない原発ゼロ社会を一日も早く実現します。原子力発電所の新設・増設は行わず、全ての原子力発電所の速やかな停止と廃炉決定を

目指します。実効性のある避難計画の策定、地元合意がないままの原子力発電所の再稼働は認めません。避難計画については、原子力防災会議の意見、内閣総理大臣・原子力規制委員会の同意を法定し、国の責任を明確化させます。

23. 石炭火力発電所及びその建設計画 (途上国輸出も含め) を全廃し、2030年までに少なくとも60%以上のCO2削減(2013年度比)を目標とすることに賛成しますか？

【結論】どちらかといえば賛成

【理由】

パリ協定の目標を達成するため、2035年の温室効果ガス削減目標については、国際社会が求める1.5度目標に整合する目標設定が必要であり、IPCCが示す科学的知見などを踏まえ、日本は2013年比66%以上の削減を目指します。化石燃料については、CO2の排出が比較的少ないLNG火力を中心に、再生可能エネルギーへの移行期を支える主力のエネルギーとして活用します。国として必要な設備投資・運転資金を支援します。石油火力、石炭火力については、CO2排出量がLNG火力に比べて多いことから、当面緊急時のバックアップ電源としての活用を基本とします。

24. 自己堕胎罪や、母体保護法の人工妊娠中絶の配偶者同意要件の廃止など、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス & ライツ (性と生殖に関する健康と権利) を推進することに賛成しますか？

【結論】賛成

【理由】

国連人権理事会における勧告を重く受け止め、全ての人のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ (SRHR: 性と生殖に関する健康と権利) の早期実現を目指します。

以上